

寒川町教育委員会 7 月定例会議事日程

令和 7 年 7 月 18 日（金）

午後 1 時 30 分

東分庁舎第 2 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

山 本 委 員 布 谷 委 員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 議 事

議案第 14 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

7 協 議

8 そ の 他

9 閉 会

令和7年度 公民館事業実績 (6月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
センター	ホールでグランドピアノを弾こう！	全年代	6月1日(日) 10:00 ～ 18:00	6組	1	12	1	12	13	100%	ピアノの利用を通じて町民センターを知ってもらうことや、施設に親しみを感じてもらうことでホール事業への関心が高まることに期待する。小学生に参加してもらえることはセンターにもメリットとなり、継続開催を希望する声が多いことから、次年度も年2回開催で調整したい。
			6月2日(月) 10:00 ～ 18:00	6組	0	5	0	5	5	83%	
			6月3日(火) 10:00 ～ 16:50	5組	0	10	0	10	10	60%	
	リラックス・ティータイム ミニフラワー・アレンジメント作り	全年代	6月8日(日) 13:00 ～ 16:00				0	11	11	--	ミニフラワー・アレンジメント作り講座を開催した。5名の仲間同士での申し込みや、小学生2名の申し込みもあった。所要時間は30分であったが、手軽でありながら完成度の高いアレンジメントができあがり、参加者は満足していた。
	さむかわ名画座 「ミツバチのささやき」	全年代	6月21日(土) 10:00 ～ 11:30	100	34	60	28	57	85	85%	ヨーロッパ映画としては馴染みの薄いスペイン作品であったが、上映前に作品の時代背景と制作当時の国内情勢についての説明を行ったことは好評だった。過去の上映作品と比べて認知度が低く、ストーリーが分かりにくい面もあり、「悪い」との評価が散見された。
	訪問とおもてなしのマナー講座	成人期	6月22日(日) 10:00 ～ 12:00	15	1	13	1	13	14	93%	訪問時に玄関に入るところから始まり、コートたたみ方、お茶の煎れ方、茶菓の出し方、お菓子の食べ方など内容は多岐にわたった。知らなかった、気付かされた等の反応も多く、多くの学びや気付きがあって、参加者の満足度の向上に結びついた。
	寒川科学クラブ② 「にじいろの涙をつくろう」	青少年期	6月22日(日) 13:30 ～ 15:00	15			9	4	13	87%	講師を依頼したNPOおもしろ科学たんけん工房から7名が参加し、きめ細かなフォローがなされ参加者の満足度も高かった。実験を行う講習はこれまでなかった試みで、この先の事業展開に幅ができたと感じる。第3回講習は、8月25日に再度同団体が講師となり実施する。
	布ぞうり作り教室	成人期	6月28日(土) 13:00 ～ 15:00	10	0	10	0	9	9	90%	職員ほか3名が講師の補助者を務めたことでスムーズな運びとなり、所要時間が昨年より大幅に短縮された。古布・古着を再利用する内容に関心を示しての参加者もあり、講座の定期開催やサークル化を望む意見もあった。
	にこにこ学習会	青少年期	6月2日(月) 16:00 ～ 18:00	30			5	15	20	67%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			6月9日(月) 16:00 ～ 18:00	30			4	14	18	60%	
			6月17日(火) 16:00 ～ 18:00	30			5	15	20	67%	
			6月23日(月) 16:00 ～ 18:00	30			3	15	18	60%	
			6月30日(月) 16:00 ～ 18:00	30			4	16	20	67%	

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	寒川のホタル展	全年代	5月18日(日) 9:00 ～ 17:00 ～ 6月14(土)				55	121	176	--	寒川町のホタルの実態について学び、理解してもらえる展示会となった。
	初心者モザイクアート教室	成人期	5月22日(木) 13:30 ～ 15:30	8	0	4	0	4	4	50%	定員の半数の4名となったが、講師とサークル会員が参加者一人一人に丁寧に指導を行った。2名は作品を完成できなかったため、7月に補講を行うことになった。アンケートでは、思いやりのある優しい雰囲気良かった、機会があればまた参加したいとの感想があった。
			6月26日(木) 13:30 ～ 15:30	8	0	4	0	4	4	50%	
	★木工教室	成人期	6月7日(土) 9:00 ～ 13:00	14	3	11	3	11	14	100%	角材とタイルで鍋敷きを作った。大半が初心者だったが、和気あいあいと楽しんで作業をしていた。1回では完成できなかったため補講を実施し、全員が素敵な作品を完成させた。アンケートでは、楽しい時間を過ごせた、天然素材が素敵などの感想があった。
	普通救命講習会	成人期	6月29日(日) 10:00 ～ 12:00	15	10	5	10	5	15	100%	講師の熱心な指導もあり、参加者全員が真剣に受講し、救命の基本が理解できたようだった。心肺蘇生法の実践では、息を切らせながら頑張っていた。アンケートでは、とても分かりやすく学べた、定期的に参加したい、とても役に立つと思ったなどの意見があった。
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	6月 利用のない時間帯				12	102	114	--	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月 13:00 ～ 17:00				0	0	0	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	6月 9:00 ～ 12:00				10	26	36	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	6月 9:00 ～ 17:00				4	5	9	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
	親子でクラフト教室③	幼児期	6月2日(月) 10:00 ～ 10:30	12	3	11	3	11	14	117%	てるてる坊主作りを実施した。色とりどりのてるてる坊主を作るとともに、台紙に色紙の傘やカエル、紫陽花を貼ってもらった。親子で作業しながら、会話も自然と弾んでいるようだった。
	おはなし広場幼児	幼児期	6月2日(月) 10:30 ～ 11:00		3	11	4	12	16	--	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	★日本茶の魅力再発見	成人期	6月8日(日) 14:00 ～ 15:30	12	4	8	4	8	12	100%	日本茶離れが進んでいるが、お茶の入れ方によって味の違いがあるなど、日本茶の奥深さを知ることができた。日本茶が免疫力や心の健康に役立つ話に、参加者は特に興味深く耳を傾けていた。2人1組になってお茶を淹れ合うなど、参加者同士の交流も図れた。

南部	★健康いきいきフォークダンス体験	成人期	6月14日(土) 13:30 ～ 15:00	15	1	13	0	11	11	73%	フォークダンスのスポーツ的要素に注目し、健康増進を目的に実施した。世界各地のフォークダンスを体験し、ステップを合わせるのに苦労しながら、参加者同士の交流も深まっていた。フォークダンスは予想以上に運動量があり、サークル入会を検討する参加者もいた。
			6月28日(土) 13:30 ～ 15:00	15	1	13	0	10	10	67%	
	チョークアート体験教室	成人期	6月18日(水) 10:00 ～ 11:30	10	1	11	1	11	12	120%	大人のチョークアート教室を実施した。小学生の講座とは違い、見本が忠実に再現されて完成度の高さがうかがえた。日常から離れて、好きな作業に集中する機会になったようで、色塗りに夢中になっている姿が印象的だった。
	子どもプラバン教室	青少年期	6月22日(日) 10:00 ～ 11:30	10	2	8	2	8	10	100%	寒川町の河童徳利の民話を知ってもらうため、かっぱのプラバン作りを行った。台紙のかっぱに思い思いの色付けをした後、熱したプラバンを講師が巧みに曲げてかっぱの形にした。子どもたちは講師の技術に驚きながら、プラバンへの興味を深めているようだった。
	おはなし広場小学生	青少年期	6月22日(日) 11:30 ～ 12:00		2	8	2	8	10	--	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	初心者茶道体験教室	成人期	6月29日(日) 10:00 ～ 12:00	10	3	12	3	11	14	140%	お茶を味わうだけでなく、お茶席への入室の仕方から始まり、お茶の作法、お茶席にある掛け軸や生け花の意味、茶道の歴史などについて学んだ。茶道の奥深さを改めて理解することができた。
	南部サロン	成人期	6月2日(月) 10:00 ～ 12:00				5	10	15	--	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
			6月16日(月) 10:00 ～ 12:00				5	8	13	--	体操、歌、ハンドベル、ウクレレ等を体験
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	6月 火曜・午後				22	28	50	--	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月 13:00 ～ 17:00				114	0	114	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	6月 9:00 ～ 12:00				0	0	0	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	6月 9:00 ～ 17:00				23	29	52	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和7年度公民館事業予定（8月）

○町民センター

◆子ども絵画教室（全2回）

日 時：8月8日（金）、9日（土）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学3～6年生、中学生 10名

講 師：元田 太（寒川美術協会）

◆子ども書道教室（全3回）

日 時：8月20日（水）、21日（木）、22日（金）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学3～6年生 10名

講 師：守谷秀翠

◆ニュースポーツ教室 ★新規事業

日 時：8月23日（土）午前9時30分～12時

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：モルック、スカットボールの体験

講 師：山口明伸（北部公民館・生涯学習推進員）

◆子ども科学講座「ヘロンの噴水をつくろう」

日 時：8月25日（月）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住の小学4～6年生 10名

内 容：ペットボトルと自然の力で噴水をつくろう

講 師：NPOおもしろ科学たんけん工房

参加費：300円（材料費）

◆Brunch cooking with FLT ★新規事業

日 時：8月27日（水）午前10時～12時

対 象：町内在住の中学生から大学生 16名

内 容：英会話をしながらパンケーキを作る

参加費：400円（材料費）

◆Summer Lunch with FLT

日 時：8月28日（木）午前11時～12時30分

対 象：町内在住の小学4～6年生 18名

内 容：英語でサンドウィッチの注文方法を学ぶ

参加費：400円（材料費）

◆レジェンド・ギタリスト 吉川忠英コンサート

日 時：8月30日（土）午後2時～3時30分

対 象：町内在住・在勤者

出 演：吉川忠英、奥野裕介

参加費：一般2,000円、高校生以下500円

◆寒川町祭りばやし保存会連合会 創立50周年記念太鼓競演会 ★新規事業

日 時：8月31日（日）午後1時30分～4時

対 象：町内在住・在勤者 200名

出 演：小動囃子保存会など町内6団体、中央農業高校和太鼓部、和太鼓集団 明晴

○北部公民館

◆夏休み子どもフェスティバル

日 時：8月3日（日）午前9時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 60名

内 容：ニュースポーツ、ゲームイベント、旭が丘中学校邦楽部による箏演奏など

◆子どもフラダンス教室

日 時：8月7日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住の小学生 20名

講 師：皆川秀美（公民館サークル講師）

◆子どもモザイクアート教室

日 時：8月8日（金）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 24名

講 師：原 恒夫（公民館サークル講師）

参加費：200円（材料費）

◆折り紙ヒコーキ教室

日 時：8月19日（火）午前11時～12時30分

対 象：町内在住の小学生 40名

内 容：紙ヒコーキ作りとフライトコンテスト

講 師：JAL職員

◆子ども茶会

日 時：8月20日（水）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 12名

講 師：福岡宗逸

参加費：300円（お茶、お菓子代）

◆子どもお菓子作り教室

日 時：8月22日（金）午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 各回12名

内 容：ほろほろクッキー作り

講 師：星 さおり

参加費：200円（材料費）

○南部公民館

◆親子ミニ運動会

日 時：8月4日（月）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤の幼児から小学生とその保護者 20組

内 容：玉入れ、絵合わせ、障害物競走など

参加費：100円

◆子ども絵画教室（全2回）

日 時：8月19日（火）、20日（水）午後1時～3時30分

対 象：町内在住の小学生 15名

講 師：元田 太（寒川美術協会）

◆吹奏楽部合同楽器体験

日 時：8月27日（水）午前9時50分～11時30分

対 象：町内在住の小学5・6年生 18名

内 容：寒川中学校・東中学校吹奏楽部による演奏会と楽器体験

図書館月報

No. 224 R7(2025). 7. 9

寒川総合図書館

教育委員会定例会

◎令和7年度図書館利用状況・6月（2025.6.1～2025.6.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	日	37	33	549	619	14	30	1,465	1,509	おひざにだっこのおはなし会/月にいちどの赤ちゃんタイム
3	火	20	21	276	317	15	14	623	652	
4	水	32	27	424	483	33	27	831	891	旭小学校図書館たんけん
5	木	11	20	329	360	6	19	612	637	寒川小学校図書館たんけん
6	金	18	21	352	391	10	20	624	654	
7	土	26	27	404	457	17	7	1,341	1,365	土曜日おはなし会
8	日	21	27	560	608	34	12	1,400	1,446	
10	火	20	27	342	389	20	14	802	836	
11	水	22	21	272	315	16	1	491	508	
12	木	20	23	306	349	25	17	638	680	公開医学講座
13	金	13	21	303	337	0	20	693	713	
14	土	19	18	382	419	4	19	1,082	1,105	土曜日おはなし会
15	日	21	25	470	516	12	21	1,386	1,419	
17	火	23	27		50	9	22		31	総合図書館蔵書点検
18	水	15	21		36	5	18		23	総合図書館蔵書点検
19	木	10	19		29	2	11		13	総合図書館蔵書点検
20	金	12	22		34	2	10		12	総合図書館蔵書点検
21	土	24	22		46	13	18		31	総合図書館蔵書点検
22	日	20	37		57	31	25		56	総合図書館蔵書点検
24	火	23	29	763	815	28	18	1,752	1,798	
25	水	18	24	299	341	27	8	838	873	おひざにだっこのおはなし会
26	木	28	17	391	436	29	13	937	979	よみうり回想サロン
27	金	23	26	347	396	10	12	767	789	
28	土	23	30	471	524	5	12	1,417	1,434	土曜日おはなし会
29	日	16	25	594	635	23	19	1,606	1,648	手づくり布絵本講座
19	日開館※	515	610	7,834	8,959	390	407	19,305	20,102	登録者 15,597人※(新規登録 92人)
	一日平均	21	24	412	—	16	16	1,016	—	1日平均 5人登録
	昨年同月比	+ 13	- 117	- 3,568	- 3,672	+ 52	- 197	+ 406	+ 261	(町人口48,392人 2025.7.1)

※ 分室は 25 日開室

6月16日付で長期未利用(5年)登録者の削除を実施

◎令和7年度利用状況（2025.4.1～2025.6.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	594	674	13,318	14,586	403	484	21,495	22,382	827	
5	28	533	829	14,381	15,743	407	443	22,059	22,909	788	
6	20	515	610	7,834	8,959	390	407	19,305	20,102	965	
計	74	1,642	2,113	35,533	39,288	1,200	1,334	62,859	65,393	3 ヵ月分	
	一日平均	21	27	480	—	15	17	849	—		

※分室は 25 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2025.6.30）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	—	18	28	1,085	—	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	—	19	28	1,061	—	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	—	13	23	967	—	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	—	16	23	1,015	—	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	—	13	21	908	—	
2023	292	7,076	9,790	186,451	203,317	4,238	6,036	260,533	270,807	
年度	一日平均	24	33	639	—	14	20	892	—	
2024	285	6,158	7,918	156,992	171,068	3,924	5,451	241,682	251,057	
年度	一日平均	21	27	551	—	14	19	848	—	
2025	285	1,642	2,113	35,533	39,288	1,200	1,334	62,859	65,393	
年度	一日平均	30	39	480	—	22	25	849	—	
開館	5,842	135,976	151,510	5,031,926	5,319,412	79,368	92,807	6,912,779	7,084,954	
累計	一日平均	36	40	861	—	21	25	1,183	—	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和7年度総合図書館事業実績（6月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画展示室	ていねいな暮らし	4/12(土)～ 6/15(日)	－	258	新生活が始まる季節を、自分らしいペースでスタートできるよう、暮らしを整えるための本を紹介し貸出促進を図る。男女ともに幅広い年代に利用され貸出が伸びた。特に身体のメンテナンスや料理など健康関連の貸出が多かった。
				622	
YA	蔦屋重三郎と江戸の文化	4/5(土)～ 7/1(火)	－	160	放送中の大河ドラマに合わせ、蔦屋重三郎や浮世絵関連の書籍を展示する。共に江戸時代の暮らしや遊びなどの資料を紹介することで歴史に興味を持ってもらい利用促進を図る。蔦屋重三郎関連の資料やDVDなど貸出が伸びている。
				7月終了	
絵本 小規模企画	水の絵本	5/24(土)～ 6/13(金)	－	151	梅雨入りの時期に合わせ、雨の日はなしや水辺のいきものの絵本などを展示。季節を感じてもらうことを目指し貸出につなげる。何冊かまとめて借りていく姿を見かけた。
				208	
	雑誌展示 かがくのとも・ちいさなかがくのとも	6/14(土)～ 7/11(金)	○	103	科学を身近に感じられる子ども雑誌を、表紙を見せて展示することで興味を持ってもらうことを目的とする。家族でまとめて借りていく姿を見かけるなど、貸出が伸びている。
				7月終了	
CD	ピアニスト競演！	4/5(土)～ 6/29(日)	－	39	国内外のピアニストを、クラシック、ジャズ、イーजीリスニングなどジャンルを広げて紹介する。ピアノを習っている人向けに練習曲のCDも紹介し幅広い利用者へ貸出を促す。男性の利用者を中心に、ジャズのCDの貸出が多かった。
				61	
複合	ぐるり日本旅	4/19(土)～ 7/13(日)	－	142	ガイドブックだけでなく世界遺産やエッセイなど、様々なジャンルの本を展示し国内旅行を楽しむ提案をし貸出促進を図る。子どもから大人まで幅広い年代の利用する姿が見られ、資料の追加を行っている。
				7月終了	
児童展示 ①	課題図書 (夏のすいせん図書・優良図書)	6/28(土)～ 9/2(火)	○	64	夏休みに先駆け、学年別に課題図書や夏のすいせん図書、令和6年度優良図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し、夏の学習に役立つ展示を目指す。親子連れの利用が見られる。
				9月終了	
児童展示 ②	紙しばい展示 友だちだいすき	4/23(水)～ 7/9(水)	－	24	新学期にあわせ、友だちをテーマにした紙芝居を展示する。友だちと楽しんでいるお話など新生活を楽しめる展示を目指す。親子で楽しそうに選んで借りていく姿を見かける。
				7月終了	
その他	図書館で食品工場見学	4/19(土)～ 6/29(日)	－	31	お酒、アイスクリーム、チョコレートなど、食品管理や製造過程の分野の資料を展示する。2階に配架されたこの分野の資料を知ってもらうことで利用促進と貸出を図る。親子連れなど幅広い年代が利用する姿を見かけ、貸出につながった。
				66	
	図書館スタッフ推し本	6/1(日)～ 6/29(日)	○	10	2階学習席付近に新しく設置した展示。毎月2名のスタッフが担当し、中高校生向けに選んだ推し本を2～3冊ずつ展示する。学習席利用のYA世代の利用促進を図る。展示初日から貸出があり、学習席を利用している学生が手に取っている姿も見かけた。
				11	

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	6/1(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	1組(子ども1名、おとな2名)計3名 雑誌「みんな いいおかお」など8点
	6/25(水) 11:00～11:20		4組(子ども4名、おとな4名)計8名 絵本「いたいの いたいの とんでけ～」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	6/7(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども4名、おとな5名、計9名 絵本「あおいかさ」など4点
	6/14(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな2名、計7名 紙芝居「ながぐつながぐつ」など4点
	6/28(土) 11:00～11:20		子ども9名、おとな8名、計17名 絵本「しりとりのだいすきなおうさま」など4点
月にいちどの赤ちゃんタイム	6/1(日) 11:30～12:00	1階 おはなしの へや	のべ5組(子ども5名、おとな8名)計13名 第3水曜日が休館に当たるため、おひざにだっこのおはなし会に続けて赤ちゃんタイムを設けた。(時間は普段の半分の30分間) おはなし会のあとそのまま残って参加してくれた親子もあり、赤ちゃんタイムを目指して来館した利用者と交流の時間を持つことができた。普段よりお父さんの参加が多かった。

(3) その他 イベント・講座

楽しもう！わらべうたとえほん 子育て支援センター共催	6/5(木) 13:30～14:00	子育て支援 センター	図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃん向けのわらべうたや手遊びを行い、図書館の利用案内や絵本選びの相談等を行うことで図書館の利用促進を図る。図書館を利用したことがある参加者が多かったが、紹介した絵本雑誌は初めて知ったとのことで興味を持ってくれた。参加者:5組(子ども5名、おとな6名)
公開医学講座	6/12(木) 13:00～14:00	3階会議室	湘南鎌倉総合病院のオンライン(ZOOM)医学講座を視聴した。専門家による医学講座を開催することで、来館のきっかけづくりと関連資料の貸出推進を目指す講座。テーマ『睡眠時無呼吸症候群の検査』(講師:検査部技師長 加賀谷範芳氏) 次回の開催日をたずねる参加者がおり、関心の高さが伺えた。参加者:4名
回想サロン～昭和40年代の思い出を語り合おう～ (寒川文書館共催)	6/26(木) 14:00～15:30	3階会議室	「よみうり回想サロン」のDVDを活用した認知症予防の講座を開催し、図書館の利用促進と高齢利用者同士の交流の場を提供する。DVDの他、寒川文書館所蔵の40年代の寒川町の写真の紹介とクイズに答え思い出話をした。リピーターの参加が多く、回想サロンを楽しみにしている様子が伺えた。参加者:65歳以上5名
手づくり布絵本講座	6/29(日) 13:30～15:30	3階会議室	町内の布おもちゃボランティアグループ・ピーターパンクラブを講師に迎え、初心者向けの手作り布絵本を作る講座を開催した。キットを利用し会話を楽しみながら和やかに縫い進めていた。サークル活動や子育てについての質問が交わされ、出来上がった作品を見せ合いながら話が弾むなど活発な交流の場となっていた。参加者:9名(当日キャンセル1名)、関連資料の貸出:1冊、複写:1点。
どくしょメダル1学期	4/7(月)～ 7/18(金)	—	期間中に設定された冊数の貸出をすると、冊数に応じて金・銀・銅メダルがマイページ上に自動で表示される子ども向けサービス。子どもの読書推進と貸出促進を目指し、『どくしょメダル1学期』に参加することで、夏休みの『読書マラソン』への参加も促す。(10冊で銅、30冊で銀、50冊で金メダル達成)

スタッフ研修

全体研修	6/16(月)	休館日に全員出勤で研修を行った。 避難訓練(文書館合同)を行い、緊急時を想定し改善点などを意見交換した。そのほか各班打ち合わせ、全体ミーティング、蔵書点検準備、カーテンの洗濯などを実施。
-------------	----------------	--

十進王国クイズラリー

期間:6月1日(日)～6月29日(日)
6月の問題(8類) 参加者:23人 「英語の勉強の本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
4月	桜貝	41	
5月	柏餅	37	
6月	雨蛙	35	投句者:9名

読書通帳配付状況

期間:6月1日(日)～6月29日(日)
大人用8冊、子ども用8冊 合計16冊を配付。

2. 施設見学・研修受入

図書館たんけん	6/4(水) 9:30～11:20	旭小学校2年生:3クラス102名、引率教諭5名 図書館と文書館を見学し、利用方法などを学んだ。貸出体験あり。
	6/5(木) 9:35～11:25	寒川小学校2年生:3クラス74名、引率教諭9名 図書館と文書館を見学し、利用方法などを学んだ。貸出体験なし。

3. 図書館資料管理

蔵書点検

閉架書庫	期間:5月27日(火)～6月12日(木)
	総合図書館閉架書庫の蔵書点検を通常開館中に実施した。 ハンディスキャナーとバーコードリーダーを併用し実施。継続不明:13点、新規不明:5点。
総合図書館(開架書架)	期間:6月17日(火)～22日(日)
	蔵書点検と書架の清掃等を行う。 蔵書点検期間中、南北分室は通常開館。継続不明:24点、新規不明:12点。

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
予約督促	3日以上	予約1件以上	毎週木曜・日曜	電話:18名(22冊)メール:35名(38冊)
第一次督促	30日	2025/5/1～5/31	6/28	ハガキ:10名(35冊)、メール:10名(24冊)
長期電話督促	60日	2025/4/1～4/30	6/28	電話:4名(12冊)
第二次督促	90日	2025/1/4～1/31	6/25	ハガキ:0名(0冊)
第三次督促	180日	2024/12/1～12/28	6/25	電話:0名(0冊)

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	本で考えるSDGs	4/11(金)～ 7/13(日)	－	81 7月終了	SDGsの17の項目ごとに関連の児童書を展示し、本で読んでSDGsへの理解を深めることを目的とする。福祉や環境問題の貸出が伸びている。
	南部朝読おすすめ本	4/8(火)～ 7/18(金)	－	16 7月終了	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。科学のおはなしなどの貸出がある。
北部	大人も楽しい絵本	4/11(金)～ 7/13(日)	－	82 7月終了	子どものものと思われがちな絵本を、子どもとは違った目線で大人に楽しんでもらう。絵本ガイドや作家ガイドなども併せて展示し利用促進を図る。絵本だけでなく作家に関する資料も貸出がある。
	北部朝読おすすめ本	4/8(火)～ 7/18(金)	－	16 7月終了	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおばけの読み物などを展示し貸出促進を図る。謎解きや偉人の本などが貸出されている。

＝令和7年度総合図書館事業実績／予定（7月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画展示室	としょかんで星空たんけん	7/17(木)～ 8/31(日)	○		星空や星座に関する資料の展示を行う。児童を中心に幅広い年代に関心を持ってもらえるような様々な資料を展示し貸出促進を図る。また、図鑑や星空に関する文学作品など夏休みの学習に役立つような展示を目指す。
	この夏、何を読もうかな？	7/17(木)～ 8/31(日)	○		近年出版された本を中心に、夏休みの読書におすすめの本を展示し読書推進と『わくわく読書マラソン』への参加者増を図る。ジュニア司書のおすすめ本の展示コーナーを設け、ジュニア司書活動の周知も行う。
YA	葛屋重三郎と江戸の文化	4/5(土)～ 7/1(火)		○	放送中の大河ドラマに合わせ、葛屋重三郎や浮世絵関連の書籍を展示する。共に江戸時代の暮らしや遊びなどの資料を紹介することで歴史に興味を持ってもらい利用促進を図る。
	『怖い』の中身を見てみませんか？	7/5(土)～ 9/28(日)	○		ホラー小説や妖怪図鑑、怪談絵本など、学生が興味を持ち手軽に読めるような『怖い』に特化した資料の展示を行う。YA世代の利用と読書推進を目指す。
絵本 小規模 企画	雑誌展示 かがくのとも・ちいさなかがくのとも	6/14(土)～ 7/11(金)		○	科学を身近に感じられる子ども雑誌を、表紙を見せて展示することで興味を持ってもらい、貸出を促す。
	いきもののせかい	7/12(土)～ 8/1(金)	○		動物、鳥、昆虫など幅広い『いきもの』を題材にした絵本を展示することで、子どもたちの興味を引き出し読書推進を図る。
CD	時代をつなぐ名曲集	7/5(土)～ 9/10(水)	○		誰もが一度は耳にしたことがある名曲やヒットソングなどを展示し、利用者に懐かしさや新たな発見を提供し貸出促進を図る。
複合展示	ぐるり日本旅	4/19(土)～ 7/13(日)		○	ガイドブックだけでなく世界遺産やエッセイなど、様々なジャンルの本を展示し国内旅行を楽しむ提案をし貸出促進を図る。
	～戦後80年～戦時下の暮らし	7/19(土)～ 8/31(日)	○		終戦80年を迎えた今年、戦時中の寒川町について関心を持ってもらうことを目指し、戦時下の暮らしに関する本や寒川町史などを展示し貸し出しを促す。また、寒川文書館の展示『学校日誌からみる戦時下の寒川』の紹介ポスター等を一緒に展示することで相互の利用促進を図る。
児童展示 ①	課題図書 (夏のすいせん図書・優良図書)	6/28(土)～ 9/2(火)		○	夏休みに先駆け、学年別に課題図書や夏のすいせん図書、令和6年度優良図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し、夏の学習に役立つ展示を目指す。
児童展示 ②	紙しばい展示 友だちだいすき	4/23(水)～ 7/9(水)		○	新学期にあわせ、友だちをテーマにした紙芝居を展示する。友だちと楽しんでいるお話など新生活を楽しめる展示を目指す。
	紙しばい展示 おばけだぞ～	7/16(水)～ 10/1(水)	○		夏に人気のおばけの紙芝居を集めて展示し、子どもたちに関心を持ってもらうことを目指す。『おばけのぷーちゃん』『おばけのしんたいそくてい』など
その他	図書館スタッフ推し本	7/1(火)～ 7/31(木)	○		毎月2名のスタッフが担当し、中高校生向けに選んだ自分の推し本を2～3冊ずつPOPと共に展示する。学習席利用のYA世代の利用促進を図る。
	デジタルで快適ライフ♪	7/5(土)～ 9/9(火)	○		スマートフォンやパソコンなどの操作方法やインターネットの使い方など日常生活に活用できるデジタル関係の資料を展示し、貸出促進を図る。併せて関連資料が配架されている2階の書架への案内を掲示し利用を促す。
	気になるデザイン POP'nだ～なくん23号コラボ展示	7/5(土)～ 9/9(火)	○		日常生活で目にするモノの色や形などの様々なデザインを紹介する。デザインの過程などを知ることでYA世代に興味を持ってもらい貸出につなげることを目指す。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひぎにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	7/6(日) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	当日受付 先着8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	7/23(水) 11:00～11:20		

土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	7/5(土) 11:00～11:20	1階児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	7/12(土) 11:00～11:20		
	7/19(土) 11:00～11:20		
	7/26(土) 11:00～11:20		
月にいちどの赤ちゃんタイム	7/16(水) 11:30～12:00	1階 おはなしの へや	赤ちゃんと一緒にゆっくりと絵本を楽しむ時間を持てるように、おはなしのへやにマットを敷いて自由に読んでもらう。希望があれば個別に読み聞かせや絵本選びの相談を受ける。気軽に来館する時間を設けることで更なる利用促進を図る。

(3) その他 イベント・講座

七夕飾り	6/28(土)～7/6(日)	町民の方から提供していただいた笹を1階中央階段付近に設置。鉛筆と短冊を置き、願い事を書いてもらう。
公開医学講座	7/12(土) 15:00～16:00	湘南鎌倉総合病院のオンライン(ZOOM)医学講座を視聴する。専門家による医学講座を開催することで、来館のきっかけづくりと関連資料の貸出推進を目指す。テーマ『人生のパフォーマンスを上げる睡眠研究の最前線』(講師:筑波大学 国際統合睡眠医科学研究機構機構長・教授 柳沢正氏)募集:高校生以上20名
図書館映画会	7/13(日) 14:00～16:00	上映作品:『映画 こども食堂にて』(2018年/日本映画/115分) 出演:本下はの、柴田理恵ほか 愛に溢れる親子のものがたり。募集:高校生以上20名
ジュニア司書活動 (4～6期生)	7/19(土) 10:00～11:30	企画展示『この夏、何を読もうかな?』に展示するおすすめ本の選書とPOP作成、および設置を行う。
十進王国かるた大会	7/19(土) 10:30～11:00 11:30～12:00	図書館オリジナルの十進王国かるたを使い、かるた大会を開催する。楽しみながら日本十進分類法を知る機会を増やし、読書推進と図書館の利用促進を目指す。募集:各回12名
さむかわジュニア司書講座	7/22(火)24(木) 30(水)31(木) 8/6(水)7(木)22(金)	図書館の仕事を経験し、人と本を結ぶ読書推進リーダーとして地域で活躍できるジュニア司書の育成を目指す。必須講座4回と選択実習2回の受講で、さむかわジュニア司書に認定。認定後、希望者は図書館のイベント等に参加するジュニア司書活動を行う。募集:8名
夏休み!宿題おたすけ工作し隊 講座	7/27(日) 10:30～12:00	使い終わったテープとラップの芯を使ってマジックハンドを作る。工作をとおして、工夫や想像力、リサイクルを学ぶ機会とする。工作やSDGsに関する資料を展示することで、図書館利用と貸出促進を目指す。募集:8名

夏の読書推進事業

わくわく読書マラソン	7/19(土) ～8/31(日)	夏休み期間中に読んだ本を「わくわく読書マラソンカード」に記入し、読んだ冊数分のスタンプを押す。参加賞としてしおり、10冊読んだ子どもには認定カードを渡して読書の励みとする。図書館利用と読書推進を目的とする。総合図書館・北部分室・南部分室にて受付。
おすすめカード	7/19(土) ～8/31(日)	「おすすめカード」に、自分が読んだおすすめの本のタイトル等を記入し提出してもらう。(絵を書いたり色を塗ったりするの也可)本を紹介しあうことで新しい本との出会いの場を提供する。カード配布:7/19～8/31 掲示(総合図書館内):7/19～9/15

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	本で考えるSDGs	4/11(金)～ 7/13(日)		○	SDGsの17の項目ごとに関連の児童書を展示し、本で読んでSDGsへの理解を深めることを目的とする。分かりやすい児童書を展示することで大人にも興味をもってもらおう。
	こども読書おすすめBOOK	7/19(土)～ 9/30(火)		○	夏休み期間に合わせ、読み物や自然科学系の児童書など子どもの読書推進に役立つ展示を目指す。分室で展示することで各分室の利用促進を目指す。
	南部朝読おすすめ本	4/8(火)～ 7/18(金)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおぼけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。
北部	大人も楽しい絵本	4/11(金)～ 7/13(日)		○	子どものものと思われがちな絵本を、子どもとは違った目線で大人に楽しんでもらう。絵本ガイドや作家ガイドなども併せて展示し利用促進を図る。
	こども読書おすすめBOOK	7/19(土)～ 9/30(火)		○	夏休み期間に合わせ、読み物や自然科学系の児童書など子どもの読書推進に役立つ展示を目指す。分室で展示することで各分室の利用促進を目指す。
	北部朝読おすすめ本	4/8(火)～ 7/18(金)		○	小学校の朝読書におすすめの短編集やミステリー、人気のおぼけの読み物などを展示し、貸出促進を図る。

(2) イベント・講座

絵本の世界を楽しもう！ ～北部分室おりがみとしゃかん～	7/20(日) 10:30～11:10	絵本の読み聞かせとおりがみ工作を組み合わせたイベント。2冊の絵本を読み聞かせした後、絵本に関連するものをおりがみで折る。7月は『うらしまたろう』を読み、かめを子どもたちと一緒におりがみで作る。募集:10名
--------------------------------	------------------------	--

議案第 14 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、
別紙のとおり提案する。

令和 7 年 7 月 18 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき提案する。

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書（案）
【令和6年度対象】**

**令和7年7月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和6年度事業の点検・評価	5
	【学校教育】	8
	【社会教育】	20
III	外部評価委員の意見等	29
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	39

寒川町教育委員会委員名簿

(令和7年7月18日現在)

教 育 長 大 川 勝 徳

教育長職務代理者 布 谷 あけみ

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 森 博 明

委 員 山 本 博 司

I 点検・評価制度の概要

Ⅰ はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和6年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和7年度）の各事業のうち、令和6年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。
C…計画どおり実施できなかった。

※取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価委員

氏 名	所 属 等
大 内 良 臣	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 長
是 枝 圭	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 長
蛭 田 昌	寒 川 町 社 会 教 育 委 員

（50音順、敬称略）

Ⅱ 令和 6 年度 事業の点検・評価

令和6年度 重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	8
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	9
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	10
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	11
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実	12
2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	13
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（F L T）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進	14
2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	15
5	情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	I C T機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	16
2	I C T支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	17
6	安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など）	18
2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進	19

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びを推進します。		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	20
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	21
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	22
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	23
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	24
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	25
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	近代建築物の調査研究の推進	26
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	27
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	28

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
Ⅰ－Ⅰ	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	時代と共に変化する今日的教育課題に対応するため、教職員のニーズも踏まえながら、町独自に教職員を対象とした授業づくりや教育相談などに関する研修会・講演会を計画的に開催する。 各小・中学校において、学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。併せて、各小・中学校の校内研究を公開・交流し、寒川町全体に還元しながら教育の質的向上を図る。さらに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について、情報共有及び改善を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
取組実績 (DoI)	各校の校内研究において、児童・生徒の実態に応じてつけさせたい力を明確にし、各校の掲げた研究テーマに基づいて、授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授等の講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、新しい識見や好事例の共有、最新の情報を取り入れ、教職員の授業力向上を図るとともに、教員が校内研究に一丸となって取り組むことができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、外部の専門的知識を備えた講師の講演会を行い、教職員の資質向上を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)	目標値	実績値
		85%	92%
課 題 (Check)	令和6年度から県の研修体制が大きく変わり、主体的に学び続ける教職員を目指し、県立総合教育センター等における研修を教職員が自ら選択して、資質向上に努めていくようになった。教職員の研修については、学校長と連携しながら、各教員が計画的に且つ自主的に研修を行う姿勢が見られた。しかし、県教育委員会として教員の働き方改革を推進していく関係で、研修を受ける時間の確保をしていく必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくとともに、年々多様化している教育現場の課題に応じた研修を行い、教職員の資質の向上を図っていく。 また、教職員の勤務時間内に通常業務と各種研修の双方が終わるよう、教育委員会として尽力していく。		

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校に少人数学習補充教員・補助員を1名ずつ配置して、小グループまたはチーム・ティーチングによって学習形態や指導方法を工夫した授業を展開する。 これにより、児童・生徒の発言・表現をする機会のさらなる確保、並びに個に応じた児童・生徒の学習状況の把握及び適切な対応などといった、きめ細かい指導を通して授業の理解を深め、学力の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	令和6年度は、小学校5年生まで町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、教員不足の中においても、ハローワークや町広報誌などを活用し、少人数学習補充教員を小学校3校と全中学校に、少人数学習補助員を小学校3校に配置することができた。このことにより、少人数での授業を行うことができ、児童・生徒に対する丁寧な見取りを行い、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境によって理解の定着を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	66%
課 題 (Check)	個別最適な学びが求められており、学級において学習に遅れがちな児童・生徒に対して、個々に応じた支援・指導が行うことができ、落ち着いた学習環境の中で授業を行うことができた。 しかしながら、個々に応じた支援・指導がすぐに学力に結びつくわけではないので、成果指標を変更する必要がある。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	国による少人数学級編成において、小学校については令和3年度より対象学年が順次拡大されており、令和7年度で全学年が35人学級となる。また、令和8年度から中学校においても順次拡大されていく予定と報道されている。中学校の少人数学級編成の拡大にともない、教室数や教員数の確保等に努めていく。補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図るとともに、ハローワークや町広報誌を活用して募集するなど、工夫しながら補充教員等を配置していく。さらに成果指標については、チーム・ティーチングの授業がわかりやすいと感じる児童・生徒の割合(児童・生徒アンケート)に変更を行い、これからも少人数学習を行いつつ、校内研究や授業改善を図りながら、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、各教科の実習や旅行的行事、校外学習、運動会、体育祭など、様々な体験的な学習等において児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己肯定感及び他者尊重の態度を育み、いじめの起きない学校づくりを目指す。 また、演劇や音楽など本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒の情操豊かな心の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	引き続き、定期的な生活アンケートを実施することで悩みや困り感を把握し、積極的に児童・生徒及び保護者の相談に乗る体制づくりを行った。さらに、県の取組でもある「かながわ子どもサポートブック」を推進することで、生活アンケートのチームによるスクリーニングを行い、プッシュ型（積極的）面談を実施し、悩みや困り感の把握及び関係機関との連携を図ることができた。 また、いじめの積極的な認知を図るために、町児童・生徒指導担当教員研究会だけでなく、町初任者研修において、今求められる児童・生徒指導について研修を行った。 小学校では芸術鑑賞教室や中学校ではオリンピックによる授業等、本物に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につながった。		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値
		70%	81%
課 題 (Check)	継続して行ってきた積極的ないじめの認知の各校への周知により、いじめの早期発見・早期対応に繋がっている成果が出てきている。その一方で昨年度に引き続き、初期対応による事実確認の不足や問題解決についての道筋がうまく付けられず、解決までの時間を多く要するケースにつながっている。		総合評価
			A
今後の方向性・改善策 (Action)	生活アンケートやかながわ子どもサポートブックの取組の一層の推進を図るとともに、子どもたちが悩みや困り感を軽減できる子どもたち同士の関係性づくりや環境づくりに努める。 また、町児童生徒指導担当教員研究会や児童・生徒指導担当教員連絡協議会等の関係する教職員だけでなく、より多くの教職員へいじめの認知や適切な初期対応が行えるよう周知する。 さらに、地域と協力しながら学校生活全般を通じて、児童・生徒が互いのよさを認め合い、自尊感情などを高められるような機会を確保していく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、特別の教科道徳を核として「考え、議論する道徳」の授業を展開し、道徳教育の推進を図る。 さらに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを実践的に育む。		
取組実績 (Do1)	各校における道徳の授業を充実させるために、指導主事による授業参観や指導・助言及び研修会を行った。また、一之宮小学校において、県の「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業」の研究推進校として、道徳に関する研究を推進し、湘南三浦教育事務所管内の道徳推進教師へ授業公開をした。さらに、町主催で道徳教育推進教師対象の研修会を開催し、道徳の授業の質の改善を図った。各校においては、道徳の授業を核として、教育活動全般において適切な児童・生徒指導を行い、生命を含む、自他を大切にすることの育成を図った。		
成果指標 (Do2)	命を大切に、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		100%	98%
課 題 (Check)	教職員の若返り化が進む中で、教科書どおりの授業を展開し、題材を通して子どもたちが自分事として考えられるような授業展開ではなく、児童・生徒による考えの交流や、教員による価値観の教え込みになっている授業がまだ、一部散見される。授業を通して、児童・生徒が、今の自分とこれからの自分について見つめ直せるような時間を確保できるような授業の組み立てをすることが必要である。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	町主催の道徳教育推進教師対象の研修会などを通じ、道徳の授業において、他者とのかわりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつながる展開となるよう、授業の組み立て方の実践を周知し、道徳の授業の質の向上を図っていく。各校においては、特別活動や各行事、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組めるような活動や目的の工夫をし、自他を認め合い、共に協力し合う中で、自他の命を大切に思う心情を高められるような取組の推進を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
3-1	一人ひとりの教育的ニーズに合った学びの場で、適切な支援を受けながら学習することができる特別支援教育の充実			
主な取組	特別支援教育推進事業			
事業概要 (Plan)	多様な教育的ニーズをもつ児童・生徒について、子ども一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達の段階等を把握し、個に応じた学びの場の中で、適切な支援を受けることができるよう、保護者との教育相談及び就学相談を行う。 また、教育相談等を踏まえて、全小・中学校に設置する特別支援級や小学校2校に設置する通級指導教室（「ことばの教室」）といった、個に応じた学びの場に具体的かつ適切につなげていく。			
取組実績 (Do1)	就学相談として、一人ひとりの障がいの状態、特性及び心身の発達段階等を把握するため、保護者及び児童・生徒との面談、行動観察、学校見学、学校長面接等を行い、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、寒川町障害児就学指導委員会において、最終的な進学先を決定した。 ・就学に係る相談件数 58件 ・寒川町障害児就学指導委員会に係る件数 34件 (内訳) 県立支援学校小学部就学 4件 県立支援学校中学部 1件 町立小学校特別支援学級就学 18件 町立中学校特別支援学級就学 9件 町立中学校通常学級転籍 2件			
成果指標 (Do2)	教育的ニーズに合った就学相談の実施	目標値	実績値	
		-	-	
課 題 (Check)	一人ひとりの教育的ニーズを把握するため、保護者及び児童・生徒との面談や行動観察、学校との連携等に丁寧かつ、きめ細やかな対応が求められている。その中で、教育的ニーズも多様化していることから、町の就学相談体制の適切な分担や細分化が求められている。 また、就学措置におけるその先の進路についても、ニーズが多様化していることから、進路への見通しのある相談が求められている。		総合評価	
			A	
今後の方向性・改善策 (Action)	年々、相談件数が増加する中でも、引き続き丁寧かつ、きめ細やかな就学相談を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行える就学先を決定していく。また、学びの場の見直しの観点から、児童・生徒の成長や発達等の状態に応じた指導・支援が図られるよう、県立支援学校や町立の各校との連携を密に図り、児童・生徒の実態把握を継続していく。 令和7年度から町立全小学校における通級指導教室を運用するにあたり、他校通級から自校通級への円滑な移行や担当教諭の資質・能力の向上を図るとともに、中学校の通級指導教室の設置に向けたハード面及びソフト面の準備を行う。			

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
3-2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実			
主な取組	教育相談事業			
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。 また、寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。			
取組実績 (Do1)	町教育委員会へ依頼があった相談について、担当指導主事から指示を受けた相談員が見立てを行い、支援の方向性を保護者及び教員と共有し、チームとして支援を行った。また、月1回程度、県のスクールカウンセラーを小学校に派遣したことで、保護者や児童がスクールカウンセラーにつながりやすくなったり、中学への円滑な引継ぎもできやすくなったりし、児童の中学校進学への不安を軽減する一助となった。さらに、県の児童相談所や保健福祉事務所等とも積極的に連携を図った。日常的に、児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、教育相談コーディネーターを中心に学年間や校内において支援の方法を確認し、常に修正を図ってよりよい支援を心がけた。相談指導教室では、専任教員が不登校相談の窓口となり、悩みを抱える保護者に寄り添いながら相談を受けるとともに、通室している児童・生徒の様子等について、担当指導主事や相談員と密に情報共有を行った。また、相談指導教室等へ通室できない児童・生徒については、プッシュ型面談をしていくよう、相談員を通して学校へ働きかけた。 相談件数 ・町心理士 440件 ・巡回相談員 218件 ・訪問相談指導員 262件 ・相談指導教室専任教員 1391件 ・県スクールソーシャルワーカー 557件			
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	
		-	-	
課 題 (Check)	小学校への県のスクールカウンセラー派遣を始めて2年が経過したが、月に1度の派遣では相談の枠が少なく、小学生の保護者が中学校の相談室へ行ってカウンセリングを受けるといったケースがあった。中学校への円滑な連携という面ではプラスであると捉えることもできるが、その分、中学生やその保護者のカウンセリングの時間を奪ってしまっているという捉え方をすることもできるので、改善の必要がある。 また、個別最適な支援を行うためには教職員の支援に対するスキルの向上が必要である。	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	県の措置によるスクールカウンセラーと町心理士を活用し、月2回程度各小学校に派遣する。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町心理士、巡回相談員、教育相談コーディネーターと密に情報共有を行い、校内での支援体制の充実を図る。 県には教育相談に関わるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの定数の改善を引き続き要望するとともに、町費の特別支援学級補助員の勤務時間数の増を検討していく。			

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要（Plan）	県内で唯一、外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたチーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に外国語に関する4つの講座を実施する。 小学校における外国語教育の早期化・教科化に伴って、教員にさらなる専門性及び小・中学校間の円滑な接続が求められる中、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を小学校に配置し、中核的な役割として、より適切な指導・評価計画の作成、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、専門性を一層重視した指導体制を構築する。		
取組実績（Do1）	小学校において、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを実施し、英語を使ってコミュニケーションを行おうとする態度を育成する等、授業の質が向上してきている。さらに、FLTが常駐することにより、小・中学校共に、学校生活全般における外国語使用機会等の充実を通して、児童・生徒が自然に英語でやり取りをする場面が見られるようになった。「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、成人対象の4つの英会話講座を実施し、事後アンケートにおいて、小学1・2年生では84.6%、小学3・4年生では96.2%、5・6年生では94.7%、成人対象の講座では91%の方が「楽しかった」「また来年もきたい」などと回答し、大変好評であった。また、令和6年度は新たな取り組みとして、「Summer Lunch with FLT」と題し、寒川給食センターにてFLTとサンドイッチを作る講座を小学4年～6年生を対象に講座を実施し、94.7%が楽しいと回答し、大変好評であった。		
成果指標（Do2）	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合 （児童・生徒アンケートより）	目標値	実績値
		90%	93%
課 題（Check）	FLTとの定例会の開催、SNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面とも増大している。また、FLTが外国語担当教員と共にパフォーマンス評価やワークシートや英作文の添削等を行う機会が増加していることから、FLTの定例会の中で学習評価について行っていく必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策（Action）	学校と連携しFLTに関する連絡調整を図っていくとともに、FLTに学習評価について研修を行っていく。「さむかわイングリッシュキャンプ」において、FLTが講師として参加できるよう、実施時期・時間を7月下旬の午前と午後の両時間帯の開催とする。さらに、夏季休業中にFLTが講師として、英語を必然的に使用するような、体験的・実践的な英語学習の機会を提供していきたい。		

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今日求められる授業を行えるよう、組織的に授業内容（カリキュラム）及び指導・評価方法等の研究を行う。 さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	外国語教育推進リーダー研究会を年5回、研究授業を年1回開催し、外国語授業の質を高めるための研修を行った。また、町の8名のFLTを2校に集中派遣する研究授業を行い、児童・生徒にとって、学んだ英語を少人数のグループで総合的に実践する機会となり、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解及び新たな出会いを通じた英語使用の必然性につながる機会ともなった。さらに小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、小・中学校でのICT機器を活用した実践事例の共有及び指導方法や各学年の目標等の協議を行った。加えて、今日求められる指導・評価について、町教育委員会からの説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。		
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童・生徒の割合 (全国学力学習状況調査より)	目標値	実績値
		60%	69%
課 題 (Check)	外国語推進リーダー研究会を通して、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取り組みについて、継続的に研究することが必要である。FLTの集中派遣の取り組みについては、各校の外国語推進リーダーも効果を実感しており、全校にて実施したいとの声が上がっているが、校内の授業との兼ね合いもあるため、輪番にする等、工夫が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	外国語推進リーダー研究会の取り組みを通して、小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに踏み込んで継続的に行っていく。小・中学校の連携として、中学校外国語担当教員による小学校への出前授業等、中学校による小・中の交流授業を行うことができるよう、調整を図っていく。また、外国語を学習した成果を確認し更なる学習のモチベーションアップに繋がられるよう、英語検定の助成を行っていきたい。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレットを効果的に活用するために、定期的にICT担当者会及びICTに関する教育課題研究部会を組織・開催し、授業研究体制の構築を図る。 また、各学校のニーズを踏まえた教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。		
取組実績 (Do1)	ICT担当者会やICT支援員定例会において各校のICT活用状況や情報交換を行うことで、学校での端末活用の実態を把握し、学校と行政が一体となった対応につなげることができた。ICT支援員が核となり教員への支援及び各校の実態に応じた研修会により、教職員間の活用スキルの差が解消されてきている。また、町教育研究員研究会ICT部会を開催し、授業での効果的な活用方法について研究授業を行うとともに、情報モラル教育について研究授業や協議を行った。導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、授業時にタブレット端末を活用する姿が多く見られるようになっており、全国学力・学習状況調査において、全国及び県の平均と比べて大幅に授業でのICT活用率が高まっている。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	66%
課 題 (Check)	タブレット端末が導入されて4年目となり、日常的にICT機器を活用した授業の実践に取り組む姿が多く見られているが、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することについては、継続して研究を行っていく必要がある。さらに、生成AIや児童・生徒の情報モラル教育についても最新の情報を取り入れつつ研究を行う必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、効果的なタブレット端末の活用ができるよう、町教育研究員研究会ICT部会等で研究の推進を図る。情報モラル教育については引き続き、国や県の資料等の情報共有を図るとともに、タブレット端末上に活用可能なコンテンツを追加し、「GIGAワークブック寒川」を活用するなど、学校と連携しながら適時適切に学校現場からの要望や課題に対応し、推進を図っていく。生成AIについては、まずは外国語教育での活用について研究を推進していく。		
		B	

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが大事である。そのためには、教育現場で即時的にニーズやトラブルに対応できるよう、専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図る。 整備されたタブレット端末等を授業の中でより効果的に活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育てていく。		
取組実績 (DoI)	ICT支援員は、タブレット端末の高度な操作方法といった技術的支援を始め、授業での活用方法といった授業支援等においても対応している。また、各校の実情に応じて研修を行い、教職員のスキルアップを図ることができており、ICT支援員に相談することによって安心感を持ちながら、ICTを活用した授業を行うことができている。このような取り組みを通して、教職員の資質・能力の向上が図られ、タブレット端末を活用した授業が多く見られた。		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		80%	95%
課 題 (Check)	学校間や教職員の活用頻度の格差について、町教育委員会とICT支援員が連携することで、その解消が図られているが、新採用の教職員や町外からの異動者への支援も引き続き必要である。さらに担当課における人事異動により、ICTに精通した職員が異動となることがあるため、ICT支援員の技術的助言の重要性が増している。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	ICTの活用頻度の高まりに伴い、技術支援も高度化しているため、適宜、ICT支援員を活用し、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取り組みを共有することで解決を図っていく。またデジタル化の推進に伴い、担当課への負担が多くなっていることから、ICT支援員が担当課での補助ができるよう、支援員の拡充を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安全・安心な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	学校生活における児童・生徒の学習環境の改善を図るための計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。 また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により生じる必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安全・安心な学校環境の維持に努める。 ○令和6年度計画工事等 各小学校の体育館屋根修繕設計委託、旭小学校消防設備修繕、寒川東中学校給水ポンプ盤修繕、旭が丘中学校北棟屋上防水改修工事		
取組実績 (Do1)	事業計画に基づき、修繕等を実施した。 ・計画修繕等7件完了(小学校1件、中学校6件) ・定期点検、保守委託実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。 ・緊急修繕等38件完了 (小学校 緊急22件・要経過観察0件。中学校 緊急16件・要経過観察0件)		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等対応件数 (対応件数／修繕等発生件数)	目標値	実績値
		90%	100%
課 題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的に実施し、問題が生じないように整備・修繕等により環境整備を図る。		

学 校 教 育

重点施策 6

安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-2	学校給食センターからの安全・安心な完全給食提供及び施設を活用した食育発信の推進		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	安全・安心で安定した学校給食提供の実施とともに、町民の食育の推進を図り、給食センターの団体への施設の貸し出しを行う。調理の全体手順のマニュアル化や必要事項の整理、HACCPの考えを取り入れた体制を作り、給食を安定して継続提供できる体制強化に努める。また、食に関する指導や食育の推進に係る事業を合わせて進めていく。		
取組実績 (Do1)	各調理エリアにおいて、調理作業マニュアルの整備が完了し、調理業務が効率化されるとともにより高水準で安全・安心で安定した学校給食提供が可能となった。また、運用開始から1年が経過したため、担当エリアもローテーション制とし、欠員等が出ても対応ができる組織体制を確立した。 食に関する指導や食育の推進については、給食提供日の50%以上の日において、栄養教諭・栄養士が1校以上の学校を訪問した給食指導、地場産物の食材活用、試食会の定期的実施など、食育等の取組も実施した。		
成果指標 (Do2)	調理の全体手順のマニュアル整備、HACCPの考えを取り入れた体制作り	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	取組実績に記載のとおり、給食提供の調理に必要な組織体制は概ね構築されてきている。しかし、日々の作業を35人弱のチームで行っていることから情報共有には課題がある。また、食育については、これまでセンター方式の給食提供を確実に実施することに主軸が置かれていたことから、給食センターの食育の形は構築の過程という状況となっている。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	調理面については、課題に記載した情報共有を確実に行う手段を検討、実施し改善に努めていく。また、作業から調理という意識を強め、提供される児童生徒がより喜ぶ仕上がりを検討していく必要がある。 食育に関しても、課題に記載のとおり寒川学校給食センターにおける食育の形を確立し、学校との連携も強化し児童生徒へ展開できるように努めていく。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
Ⅰ－Ⅰ	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。 【町民センター】 ボランティア育成講座、環境講座、人権講座、防犯講座、地域の語り部による講座、避難訓練コンサート、給食センター見学と調理実習 【北部公民館】 救命講習会、はくぶくらぶ（高齢者対象仲間づくり）、大人の超初心者パソコン教室、公民館花いっぱい運動、寒川のホタルパネル展、寒川歴史散歩 【南部公民館】 救命講習会、農業講座、音楽で手話を覚えよう、文書館出前講座、寒川神社をもっと知ろう講座、寒川古代歴史散歩、南部サロン（地域住民交流）		
取組実績 (DoI)	※講座名、開催日、参加人数、参加率の順で記載 【町民センター】 ●親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月20日（土）、50人、100％／●人権朗読コンサート、4月20日（土）、24人、80％／●地域語り部講座「獅子舞とあそぼう」、9月8日（日）、52人、173％／●文化講演会、9月15日（日）、200人、50％／●寒川科学クラブ・プログラミング講座、9月29日（日）、11人、73％／●健康講座、10月6日（日）、19人、63％／●避難訓練コンサート、10月6日（日）、207人、41％／●初心者メンズ・パン作り講座、11月29日（金）、10人、83％／●参加体験型学習「平和って？平和じゃないって？」、11月30日（土）、6人、30％／●シニア男性体操教室、2月20日（木）、12人、60％／●毎日がより楽しくワクワクする生き方講座～アドラー心理学で自分の本音をみつけよう、2月23日（日）、28人、93％ 【北部公民館】 ●親子でホタル観察会、6月1日（土）、36人、180％／●普通救命講習会、6月23日（日）、11人、73％／●大人のパソコン超初心者教室、9月6日～27日（金）、20人、100％／●防災講座、9月28日（土）、57人、114％／●子どもマイコンプログラム教室、9月29日（日）、3人、60％／●寒川歴史散歩、11月9日（土）、10人、100％／●社会見学、3月5日（水）、14人、100％ 【南部公民館】 ●さむかわイングリッシュキャンプ（成人）、7月29日（月）・30日（火）、22人、69％／●一之宮サマーフェスティバル盆踊り練習会、8月10日（土）、17人、85％／●寒川中・寒川東中学校吹奏楽部楽器体験、8月28日（水）、13人、72％／●さむかわ町の仏像探訪、10月16日（水）、11人、110％／●ロボテラスと藤澤浮世絵館、11月20日（水）、18人、90％／●普通救命講習会、2月15日（土）、15人、100％		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	90%
課 題 (Check)	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。概ねの講座の満足度は高いが、関心を惹き、参加してもらうまでの工夫が必要。公民館利用者は70代以上のシニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画する。広報等に掲載される講座名から内容が伝わらない場合も多く、参加者に興味を持ってもらえるような講座名や周知の工夫、参加しやすい形態を検討する。男性の公民館利用者の増加を目指し、男性限定の料理や体操講座を開催し、好評であるため、今後も推進していく。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。 【3館共通】 公民館まつり サークル入会体験フェスタ(5月・11月) 各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施		
取組実績 (Do1)	●公民館まつり 町民センター:3月 8日(土)、9日(日) 参加者1,400人 南部公民館 :3月15日(土)、16日(日) 参加者1,429人 北部公民館 :3月22日(土)、23日(日) 参加者1,600人 ●サークル入会体験フェスタ 5月1日~31日実施……参加者23人、サークル加入者12人 11月1日~30日実施……参加者22人、サークル加入者10人 ●サークル育成・サークル化につながった公民館講座 町民センター:基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座 5月12日(日)~6月8日(土)、全5回、参加者21人 北部公民館 :はじめての短歌講座、5月25日~7月27日(土)、全3回、参加者15人 南部公民館 :子ども七宝焼体験教室、8月24日(土)、参加者9人		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	163団体
課 題 (Check)	コロナ禍の影響でサークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体は減少の傾向は続いており、公民館講座からの働きかけによる新規サークル結成も増えているが昨年度実績値175団体より減少している。公民館まつりは、サークルの展示・発表のほか、コロナ禍以降に中止していた模擬店、バザー、抽選会などのイベントを再開し、各館で大勢の来場者を得た。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	公民館サークルの利用者は70代女性が多く、既存サークルの会員減少も見受けられることから、今後は利用者の世代交代が加速すると考え、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。新規来館者の誘致のため、公民館まつりや子ども向けイベントなど、子育て世代やリタイア世代などを呼び込み、公民館や地域での活動に親しみをもってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる。		B

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
1-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA(ヤングアダルト=青少年)展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示		
取組実績 (Do1)	【総合図書館】 企画展示 5回、YA展示 5回、児童展示 10回、絵本小規模企画展示 21回、CD展示 7回、複合展示 6回、その他(追悼展示、時事的話題等) 23回 全77回(テーマ) 展示点数7,773点、貸出点数10,240点、貸出率132% 【北部・南部分室】 北部:4回(テーマ)、展示点数318点、貸出点数118点、貸出率37% 南部:4回(テーマ)、展示点数320点、貸出点数175点、貸出率55%		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値	実績値
		13,500点	10,533点
課 題 (Check)	コロナ禍の影響により、読書はなれが加速し、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度以降、減少が続いている。展示テーマ及び展示点数は前年度より増加しているが、貸出点数は減少している。来館者の回復を目指し、社会情勢や町民の興味関心など、様々な視点から新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、図書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後も事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。総合図書館1階の階段前に設置するミニ展示は貸出が好評であり、効果が出ている。企画展示など館外に周知を広げるためにLINEなど情報発信を工夫する。		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びを推進します。

		担当課	教育政策課
Ⅰ－４	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。 【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
取組実績 (Do1)	●おはなし会ボランティア 令和6年度登録者数12人 おはなし会ボランティア活動実績：活動回数29回、延べ63人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月23日実施、11人出席／3月7日実施、12人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月15日実施、17人参加 ●配架書架整理ボランティア 令和6年度登録者数24人 配架書架整理ボランティア活動状況：活動回数99回、延べ379人参加 配架書架整理ボランティア全体会：4月23日実施、16人出席		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値	実績値
		300人	442人
課 題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。令和6年度の配架書架整理ボランティア説明会を町公式のLINEで配信したところ、例年より参加者が増加し、新規登録者15人と増加した。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	図書館でのボランティアの活動について、図書館スタッフとボランティアが意見交換する機会を設けて、利用者目線に近いボランティアの意見を取り入れることや、図書館まつりなど利用者と直接ふれあうことで地域に貢献していることを実感してもらう取り組みが効果的であると考え。配架書架整理ボランティア説明会をLINE配信したことで、登録者が大幅に増えた効果が出ており、おはなし会ボランティアについても、登録者増を目指し、今後も育成に向けた取組を継続する。		A

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、星空観察会、親子工作教室、親子で楽しむ恐竜の話、親子でプログラミング教室 【北部公民館】親子ホテル観察会、おはなし図書館、親子体験見学会 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室、おはなし広場、親子バスツアー 等 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会 【町民センター】プチロボ作りと競走会、書道教室、絵画教室、子ども茶会 【北部公民館】科学実験教室、モザイクアート教室、マイコン・プログラム教室 【南部公民館】寄せ植え教室、クッキング教室、七宝焼き体験、チョークアート体験教室		
取組実績 (Do1)	《親子対象事業》 【町民センター】 ①ママとベビーのふれあい体操、11月6日(水)・21日(木)実施、延べ18人参加／②親子でプログラミング・レゴロボット講座、4月20日(土)2回実施、延べ50人参加／③親子体操教室、9月29日(日)実施、21人参加／④星空観察会、1月25日(土)実施、55人参加／⑤親子工作教室、2月22日(土)実施、13人参加 【北部公民館】 ①親子ホテル観察会、6月1日(土)実施、36人参加／②夏休みおはなし図書館、7月23日・8月6日・27日(火)実施、延べ41人参加／③海上保安庁体験見学会、8月7日(水)実施、22人参加／④バルーンで遊ぼう、12月22日(日)実施、8人参加 【南部公民館】 ①親子でクラフト教室、4～3月12回実施、延べ207人参加／②親子ミニ運動会、7月28日(日)実施、28人参加／③親子リトミック教室、11月6日・13日(水)4回実施、延べ91人参加／④クリスマスひろば、12月15日(日)実施、74人参加／⑤氷のいらないカーリング体験、9月7日(土)実施、14人参加／⑥親子寄せ植え教室、10月26日(土)実施、18人参加 《青少年対象事業》 【町民センター】20事業、66回実施、延べ2,710人参加(にこにこ学習会 延べ37回、535人参加) 【北部公民館】18事業、21回実施、延べ962人参加 【南部公民館】17事業、27回実施、延べ872人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	44%
課 題 (Check)	コロナ禍以降に体験活動の機会が減少していた幼児・青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会を提供できたことは評価できる。今後も他の世代の事業数とのバランスを取りながら、青少年向け事業の充実を維持する。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	親子・青少年対象の講座は安定的に参加者がおり、ものづくりや料理などの講座は申込者数も多く、参加者アンケートの満足度も高い。小中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」は当初募集時に申込者が多く、キャンセル待ち希望者を段階的に受け入れるなどの対応を行っている。周知方法としてのLINE配信やネット申込の効果が出ており、今後も改善を図りながら、引き続き体験活動の充実に取り組んでいく。		

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。

		担当課	教育政策課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。 《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた会 《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、ぬいぐるみおとまり会、子ども映画会、わくわく読書マラソン 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》 YA向け図書展示、ジュニア司書講座・活動 《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動		
取組実績 (DoI)	《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひざにだっこのおはなし会、24回実施、238人参加／●ぬいぐるみおとまり会、5月24・25日実施、17人参加／●出張わらべ歌、3回実施、88人参加 《幼児・小学生対象事業》●土曜日おはなし会、50回実施、763人参加／●夏のこわ〜いおはなし会、8月29日（木）実施、39人参加／●スペシャルおはなし会、12月21日（土）実施、28人参加／●わくわく読書マラソン、225人参加／●おすすめカード募集、19枚／●ジュニア司書講座、8回実施、受講生3人、延べ21人参加 《青少年（ヤングアダルト）対象事業》●児童向け図書展示、31テーマ／●YA向け図書展示、5テーマ		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	実績値
		25%	24%
課題 (Check)	土曜日おはなし会をおはなしの部屋から児童コーナーのフロアに移動したことで、参加者が増えたり、2階の個別学習席を利用する学生は増えたりしているが、本の貸出点数や利用登録者の減少が続いている。子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について、新たな取り組みを検討する必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。青少年の利用促進については、18歳以下やその親世代へ向けた周知等の改善が必要である。5月のGWに「こどもハッピーデー」や「十進王国かるた大会」などを新たに開催し、まず図書館へ来てもらうための働きかけを行い、さらに子どもの読書活動につなげる取り組みを検討する。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	近代建築物の調査研究の推進		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財登録を契機に、町内の近代建築物の調査研究の推進を図り、新たな指定や登録候補を再発見することにより、文化財保護の意識向上を図る。		
取組実績 (Do1)	近代建築物の調査研究については有識者に意見を聴取、その後町の文化財審議機関である文化財保護委員会会議をひらき、今後の調査方針を決定することができた。なお、会議回数については、1回目で方向性が決定したため、2回目の会議では他の近代文化財について議題としたため実績値が1回となった。		
成果指標 (Do2)	調査研究に関する会議回数	目標値	実績値
		2回	1回
課 題 (Check)	今後は建築物のみならず近代文化財の保護について国の指針がでていることから、町内の建築物以外の近代文化財についても調査研究が必要と思われる。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	来年度以降実際に調査を実施、調査結果に応じて特に保護すべき文化財については指定、登録を推進していく。そのため今後も有識者に意見を聞き、町内文化財の価値を把握していく必要がある。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業、公民館運営事業		
事業概要 (Plan)	文化財学習センター事業、公民館事業において実施される各歴史文化財関連事業を「寒川町郷土歴史・文化財普及啓発事業」として連携・協力を強化し、より多くの人に郷土の歴史文化に関する事業を提供していく。		
取組実績 (Do1)	※講座名、開催日、参加人数の順で記載 【文化財学習センター事業】●縄文フェス協力事業、5月3日（金）、100人●考古学講座、5月25日（土）・6月1日（土）・6月8日（土）、36人／●遺跡発表講演会、11月2日（土）、34人 【公民館連携協力事業】●世界遺産講座、4月21日（日）、12人／●布ぞうり作り教室、6月29日（土）、15人／●獅子舞と遊ぼう、9月8日（日）、52人／●町内仏像探訪、10月16日（水）、11人／●寒川歴史散歩、11月9日（土）、10人／●お飾り講習会、12月15日（日）、20人／●お飾り教室、12月22日（日）、12人		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値	実績値
		210人	302人
課 題 (Check)	民間団体のフェスに協力することにより多くの方に文化財をPRすることができた。今後も関係団体との連携協力が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	昨年度と同様に、関係機関や公民館との連携協力の強化、文化財事業に対する町民の意識の向上が見られ、参加者数が増加傾向である。特に民間団体が自主的に文化財関係の事業を実施、それに協力という良い関係性が作られてきている。今後も今の方向性を続けていきたい。		

社会教育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4ー1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を指定管理者と連携して実施する。 ○令和6年度実施修繕、工事等 指定管理者実施：町民センターホール調光器ユニット修繕		
取組実績 (Do1)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 【町民センター等】 ・予算計上した計画修繕等1件完了 ・小規模修繕21件完了（指定管理者実施） ・町民センター分室トイレ修繕（町実施）		
成果指標 (Do2)	計画修繕・工事実施率	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和6年度は計画に基づき、町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、他の公民館や総合図書館も含め老朽化が進んでいるため、公共施設再編計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

Ⅲ 外部評価委員の意見等

令和6年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

【学校教育】

重点施策Ⅰ

「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

○児童・生徒とかかわる時間の確保は必要であるが、「主体的・対話的で深い学び」の実践に伴う理論や根拠を学ぶための研修の時間も必要である。県立総合教育センター等の研修により職員の個のスキルを高めるとともに、校種毎や校内での研修により情報を共有し授業改善につなげるなど今後も継続して効果的に研修等を行ってほしい。

○自己の授業改善につながると感じた教職員の実績値の高さから、非常に効果的な教育研修会・講演会を実施出来ている様子が伺い知れますが、こうした取り組み自体をもう少し、保護者を含め対外的に開示・紹介があっても良いのではと感じます。

「教育は一瞬にして永遠である」という言葉に非常に感銘を受けました。

教師の皆様方が児童・生徒だけではなく、保護者に対しても言葉の力・影響力を持つ自覚を胸に、計画的かつ自主的に自己研鑽に励んでいる実態をひろく世間に周知を図ることで、結果として教職員・保護者間において相互理解を深める事に繋がり、教職員の働き方改革推進にも寄与していく事が可能になるのではないのでしょうか。

○「個別最適な学び」を実践するためには児童・生徒のスモールステップを見取りやすい環境にする必要がある。そのためにも「目の届く」「手をかけた」教育の実践には補助教員等の増員は必須である。教職員等の数が増えれば児童・生徒は安心して学校に通うことができる。総合評価はBとなっているが児童・生徒の小さな変化は数値で評価することは難しいため、成果指標の再考を求め、今後も事業を継続して取り組んでほしい。

○「個別最適な学びのニーズへ、きめ細やかな対応」というシチュエーションにおいては、どうしても「遅れがち」な対象を重点的にケアしがちになるかと思われますが、その一方で学習に意欲的な児童・生徒の伸びしろ・可能性が質・量ともに制限されてしまう結果に繋がる懸念が拭えません。各ご家庭での学習機会の拡大・定着についても、きめ細やかな取り組みをはかる事に期待します。

○少人数教育を実施するにあたり、教員及び補助員の数が多く必要とされ、その人材を確保するのがだんだん厳しくなると予見されます。募集する時に教員の魅力等を発信されてはいかがですか。

重点施策2

「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

○アンケートによって、状況をいち早く把握することで、いじめをはじめとした児童・生徒の問題や課題を早期解決へと向かう方策は今後も継続して行ってほしい。

○児童・生徒の多感な時期の人間形成において、寒川町の風土・土壌がもたらししている恩恵は少なくないと思います。

『自分にはよいところがある』『わたしがわたして良かった』と思える児童・生徒を育むには、倫理観を養う道徳教育と同時にSNSとの上手な付き合い方の指導・注意喚起も欠かせなくなってくる時代に入ってきたと感じます。

児童・生徒たちが、自己肯定感を他者からの承認欲求を満たすことでしか得られない事態に陥らないよう、引き続き道徳教育の充実を切に願います。

○本物に触れる機会の創出等や交流活動、ボランティア活動に参加することにより、授業では教えることが難しい「感じる」ことを続けてほしい。

○道徳の時間をより充実したものとするとともに普段の教育活動でも自ら考え判断できる場面を作り出し、児童・生徒の自己有用感を高めるなどの心の育成を図っていただきたい。

○教職員の若返り化が進んでいる中で、社会の変化・多様化も相まって、コンプラ

イアンスが重要視されるあまり、生徒・児童への道德教育に限らず様々な場面において、ベテラン教職員の方々がこれまでの教員生活・社会経験で培ってきた価値観がそぐわないケースも出てきているのではないのでしょうか。

時代に合わせて倫理観の変化に適応しながらも、特に、マナー・モラルに関しては、個人の常識の相対性を重視しつつ、他者理解に長ける児童・生徒たちを育てていただくことを期待します。

重点施策3

「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○児童・生徒への支援においては多岐にわたっており、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職を効果的に活用することによって課題解決につながっていると思われる。従事日や時間を増やすことでさらに支援の質が高くなるとともに、教職員の負担が減り、働き方改革の一助にもなると考える。

○支援を必要とする児童・生徒・保護者に対する施策の手厚さに驚嘆する一方で、教職員の心身の負担が気掛かりでしたが、カウンセラーの配置等、『教員の為の駆け込み寺』が存在しているとの事と、町費による特別支援学級補助員の勤務時間数の増を検討していくとの事でしたので、杞憂に終わりそうで良かったです。

○現職の教職員への健康を（心も体も）守る施策も必要ではないか。

重点施策4

「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○小学校英語専科教員の配置、外国人指導者の常駐配置したことは児童・生徒の外国語への興味関心を高めるためには効果的な施策である。また、語学教育だけでなく、異文化交流の場が児童・生徒の身近にできたとも考えられる。

この効果的な施策を検証し、今後はアップデートしながら進めていってほしい。

○夏季休業中のFLTを講師とした体験的・実践的英語学習機会の提供について、実現される事を大いに期待しています。

また、実現には様々調整が必要になるかと思いますが、小学校における外国語教育の一環として、保護者も参加型の講座や授業参観等が実施されると、各家庭でも外国語を使用する機会の充実に繋がる可能性を感じています。

○英語検定の助成は、外国語教育に力を入れている寒川町らしい、とても画期的で有効な施策だという印象を受けました。

やはり学習のモチベーションアップには、成果の指標が欠かせないものであり、英語検定の合格者が増える事は、FLT・外国語担当教員のモチベーションアップにも繋がり、寒川の外国語教育にとって相乗効果が生まれる事が期待できます。

重点施策5

「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

○ICT端末の操作は現代社会において必須である。義務教育時期から慣れておくことは重要である。また、教職員における電子黒板等の活用も進んでいるようである。校内研修等を充実させ、ICT機器を使った授業改善を積極的に進めてほしい。

○生成AI・情報モラル教育に関しては、学校教育場面以外での使い方にも留意する必要がある、各家庭との連携も欠かせない課題だと感じています。

タブレット端末導入から4年経過しているものの、GIGAスクール構想については、保護者全体を対象に統計を取った場合、理解度・浸透率は高いとは言えない結果が出るのが実情ではないでしょうか。ICT機器利活用の状況説明や、「GIGAワークブック寒川」の周知等の実施をご検討いただきたい所です。

文部科学省の「AIの活用による英語教育強化事業」の一環で、神奈川県内の小中学校での同事業の実施は初となるAIを取り入れた英語学習アプリの導入に関しては、ICT機器の効果的活用と外国語教育、双方の効果を得る事が可能な取組であり、本格導入へ進展する事を期待しています。

○ICT機器を活用する時には、情報モラル教育のさらなる充実をお願いしたい。

○ICT支援員の拡充こそが、教職員の働き方改革推進の鍵を握っていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

効果的にICT支援を受ける事で、教育現場・授業支援の場面に留まらず、労務管理や、保護者との連携等にも視野を拡げ、様々な場面でICT機器の効果的活用が見られるようになれば、GIGAスクール構想の理解度・浸透率向上にも繋がってくるのではないのでしょうか。

ICT支援員拡充の実現、ならびにグローバル教育のさらなる推進を期待します。

重点施策6

「安全・安心な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

○安全・安心な学校生活に向け、計画的に施設設備の整備修理を進めていただきたい。また、急な整備についても安全のため、迅速にしていただけるようお願いしたい。

○老朽化が進んでいる事による突発的な応急処置対応や、物価上昇・資材高騰による修繕工事費高騰により、事業計画通りの対応が難しいのが現状だと思いますが、安心・安全な学校環境維持の為、引き続き定期点検含めよろしくお願いいたします。

○校舎の老朽化が進んでいく中で、生徒、児童の安全第一で整備、修繕されていくことをお願いします。

○寒川町の食材を使った給食を今後も提供していただき、健やかな児童・生徒の成長に努めていただきたい。

○体を作る「赤兵衛」・エネルギー源の「黄々丸」・体の調子を整える「お緑」、この3つの食べ物の働きを表現した忍者のキャラクターは寒川の児童・生徒に浸透しており、家庭の食卓でも話題に上がると耳にしています。給食センターの食育の賜物と言えるのではないのでしょうか。

運用開始から経年し、組織体制が確立されてきたとの事で、今後は食育ホール

のより多様な活用機会の提案・提供に期待いたします。

○これからもおいしい給食をお願いします。

【社会教育】

重点施策Ⅰ

「社会の持続的発展のための学びを推進します。」について

○学習は生涯おこなうものであり、その場の整備は教育行政が担うべきである。現在、さまざまな講座や教室を展開しており、受講者の満足度は高いとのことである。今後は町民のニーズ等をリサーチし、新たな講座や教室の構築に努めていただきたい。

○現代的課題・地域的課題という事で、長期休暇中の宿題や課題を手助けするような企画というか、『ICT機器の利活用の為の親子講座』のような子育て世代にとって、メリットを享受するような名目をテーマにした講座があれば関心度がもっと高まるのではないかと感じています。

子育て世代・勤労世代の男性単体での自主的な参加が見込める企画・講座はかなりハードルが高い印象があります。まずは、親子参加型から取り込んでいくのが得策ではないかと思います。

○「公民館まつり」に毎年楽しく参加させてもらっています。

特に模擬店・駄菓子店等は子どもたちに大人気で、公民館・地域の活動に親しみをもつ絶好の機会となっていると実感しております。運営は大変だと思いますが、公民館サークルの活性化と併せて、今後とも継続開催を期待いたします。

○町の施策と連動した情報提供・情報発信の展示活動は町民にとってメリットを享受出来る非常に有効的な展示企画であると思います。

読書ばなれが加速している中ではありますが、引き続き良質・新鮮な展示事業の展開が、来館者増加として実を結ぶ事を期待しています。

○ボランティア活動の意見交換に関して、各小学校でPTA活動・サークル活動等

でよみきかせボランティア活動を展開されている方々と連携し、『よみきかせ懇談会』のような企画を設ける事も、今後のボランティア登録者増のきっかけに繋が리そうだと感じました。

重点施策2

「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育を支援します。」について

○親子参加型企画に関しては、母親に任せきりにならないよう、父親が主体的に参加したくなる企画・機会の提供を望みます。

また、青少年対象講座の充実という部分に関しては、昨今においてはSNSとの連携をはかるというのも一つの策ではないかと感じています。

○「図書館まつり」「こどもハッピーデー」といったイベントの充実はとても効果的だと感じています。小学校の図書館見学の企画も素晴らしく、子どもたちが各ご家庭で図書館に行きたい、と話してくれている事と思います。

乳幼児期からの読書習慣形成に保護者の理解を得る・きっかけを与える、という所で、町内の保育園・こども園に出張よみきかせ・イベント告知の掲示等、連携をはかる取り組みはいかがでしょうか。既に着手済みでしたら、ご放念ください。

○イベントをおこない、図書館や公民館等の認知度を高めることができたと感じている。今後はイベント以外の開館時に気軽に立ち寄ることができる場所としての利用方法を町民の皆さんへ伝えていただきたい。

重点施策3

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について

○国登録有形文化財に登録された旧広田医院に関しては、散策中に一目で近代文化財であると気づかせる看板・掲示が無い為、町民への意識づけが低いのではないのでしょうか。敷地外からの見学のみと設定されている現状では、文化財保護の意識向上を図るのは難しいのではないかという印象を受けています。

町のホームページ上、国登録有形文化財のページに、文化財デジタルアーカイブ等を利用し、内覧ビューを取り入れては如何でしょうか。

○町主催の文化財学習に関する事業については参加者も多く充実しているといえる。他団体と連携し、事業を拡大するなど、寒川町の魅力を発信してほしい。

○民間団体との連携協力の取り組みは非常に効果的だと思います。町民が文化財を認識する機会の充実には、町民外からの問い合わせが入るようになる事も影響力を持つのではないのでしょうか。実際、『寒川神社』に関しては他県在住の方からも話題に挙がる事があり、その都度、歴史・文化にまつわる建造物がその地域の認知度を高めている事を実感している次第です。今後とも積極的な発信・PRを期待しています。

○寒川町のさらなる魅力発信に貢献されたい。自身の住んでいる町の歴史を知る機会が多い方が良いと思います。

重点施策4

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

○魅力ある寒川町を町内外に伝えるためには施設設備の充実は欠かせないところである。施設設備の点検をこれからも継続し計画的に整備修繕していったほしい。

○健康管理センター代替施設の新築により、町民センターの老朽化に関して利用者目線で、より顕著になる懸念があります。「快適で安全な学習環境を整えるための社会教育施設整備」という観点ではどうしても施設設備・外観・内観等、ハード面の修繕に目が行きがちですが、修繕等の工事を伴う整備だけではなく、利用希望者がより簡易的にアクセス可能になる予約システム構築等、ソフト面の整備により利用者へのサービス向上に繋がる事も多々あるかと思います。

【その他・全般】

○寒川の発展のためには人口が多くなる必要があります。今後共取り組んでいただければ幸いです。ありがとうございました。

Ⅳ 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）

Ⅰ 令和６年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

開 催 日	区 分	議 事 等	
(令和 6 年) 4 月 1 9 日	定例会	議案 協議 報告 その他	案件なし 令和 6 年度教育委員会委員の活動について 専決処分の報告について 寒川中学校における学校給食の一部（米飯） 提供中止について
5 月 1 5 日	臨時会	議案 協議 報告	令和 7 年度使用小・中学校教科用図書採択 方針について 案件なし 案件なし
5 月 2 0 日	定例会	議案 協議 報告 その他	案件なし 案件なし 専決処分の報告について 寒川中学校における学校給食の一部（米飯） 提供中止の確報について
6 月 2 0 日	定例会	議案 協議 報告	案件なし 案件なし 専決処分の報告について
7 月 2 2 日	定例会	議案 協議 報告 その他	教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果報告書について 案件なし 案件なし 寒川町学校教育法施行細則の一部改正につ いて

8月7日	臨時会	議案 協議 報告	令和7年度使用小・中学校教科用図書の採 択について 案件なし 案件なし
8月20日	定例会	議案 協議 報告	令和6年度寒川町一般会計補正予算（第3 号）について 案件なし 案件なし
9月20日	定例会	議案 協議 報告	案件なし 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～へ の改定について 専決処分の報告について
10月18日	定例会	議案 協議 報告	令和7年度（令和6年度末）寒川町立小中 学校県費負担教職員の人事異動基本方針に ついて 令和7年度以降の行政組織について 専決処分の報告について
11月19日	定例会	議案1 2 協議1 2 報告 その他	寒川町教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の一部改正について 令和6年度寒川町一般会計補正予算（第6 号）について 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定 版（案）に係るパブリックコメントについ て 令和6年度実施全国学力・学習状況調査の 結果について 専決処分の報告について 工事等執行状況について

12月20日	定例会	議案 協議 報告 その他	令和6年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 案件なし 専決処分の報告について 寒川町立小・中学校における通話録音装置取扱いに関する運用基準について
(令和7年) 1月20日	定例会	議案 協議 報告	教育委員会事務局等職員の人事について 案件なし 専決処分の報告について
2月4日	臨時会	議案1 2 3 協議 報告	寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 第2次寒川町教育振興基本計画について 令和7年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 案件なし 案件なし
2月20日	定例会	議案 協議1 2 報告	議会の議決を経るべき事件の議案について 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 令和7年度重点施策について 案件なし
3月12日	臨時会	議案 協議 報告 その他	県費負担教職員管理職の任免の内申について 案件なし 案件なし 指定管理者によるメールアドレスの流出について

3月19日	定例会	議案1 令和7年度重点施策について 2 寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版について 3 寒川町奨学金貸与条例施行規則の廃止について 協議 令和7年度の視察・調査研究会・研修会について 報告 案件なし
3月31日	臨時会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 寒川町特例補充教員の報酬を定める規則の制定について 3 寒川町青少年問題協議会条例施行規則の制定について 協議 案件なし 報告 案件なし

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和6年4月～令和7年3月)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
5日	中学校入学式
8日	小学校入学式
9日	校長退任式（寒川東中学校）
12日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会
5月 8日	校長退任式（旭小学校）
15日	教科用図書採択検討委員会（第1回）
16日	寒川東中学校体育大会
6月20日	教育委員会調査研究会（第1回） ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果 報告書(案)について
7月18日	教科用図書採択検討委員会（第2回）
8月 7日	2年次教諭研修会
20日	教育委員会調査研究会（第2回） ・人口推計について ・児童生徒数の推移と学校適正化等基本計画の配置案の比較等について
9月20日	教育委員会調査研究会（第3回） ・財政推計について ・寒川町立小・中学校適正化等基本計画の改定に向けた説明会について
21日	旭が丘中学校体育祭
10月 3日	寒川中学校体育祭
10日	教育委員会調査研究会（第4回） ・総合教育会議について
	寒川東中学校研究発表会
15日	教育委員会視察

10月18日 19日 28日	総合教育会議（第1回） 小学校運動会 PTA 大会・教育懇談会
11月 3日 8日	寒川町表彰式 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
1月13日 20日	寒川町賀詞交歓会 教育委員会調査研究会（第5回） ・寒川町立小・中学校の再配置場所について ・寒川町教育大綱 改定版（案）について ・寒川町教育振興基本計画 実施計画（前期）の1年延伸について
2月 4日	教育委員会表彰式 総合教育会議（第2回）
3月12日 19日 31日	中学校卒業式 小学校卒業式 教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会（小川）
- ・寒川町まちづくり推進会議（大森）
- ・寒川町民生委員推薦会（布谷、小川）
- ・寒川町青少年問題協議会（山本）
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

3 教育長及び教育委員の就任期間

教育長

氏 名	就 任 期 間
大川 勝徳	令和4年11月10日～令和7年11月9日

教育長職務代理者

氏 名	就 任 期 間
布谷 あけみ	令和4年11月11日～

※教育委員の中から選出されるため、就任期間は教育委員と重複しています。

教育委員

氏 名	就 任 期 間
小川 雅子	平成29年10月5日～令和7年10月4日
布谷 あけみ	令和2年10月1日～令和10年9月30日
大森 博明	令和4年10月1日～令和8年9月30日
山本 博司	令和4年12月13日～令和9年10月16日

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【令和6年度対象】

令和7年7月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話 0467-74-1111（代表）